

| | |
|--------|------------------------------------|
| 意見募集案件 | 第2期北広島市商工業振興基本計画(案) |
| 担当課 | 経済部商工業振興課 電話 011-372-3311 内4612 |

| | |
|--------------------|---|
| 意見募集期間 | 令和4年12月1日(木) から 令和5年1月4日(水) まで |
| 原案の公表場所 (閲覧・配布) | ◇市役所(商工業振興課)及び各出張所 ◇エルフィンパーク市民サービスコーナー、図書館(本館)、中央公民館 ◇北広島団地住民センター、ふれあい学習センター(夢プラザ) ◇市ホームページ、広報北広島12月1日号(概要のみ) |
| 意見の提出方法 ・提出先 | <ul style="list-style-type: none"> ・書面(様式自由)による提出 ・持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか ・意見提出者は、住所・氏名・電話番号・対象案件を記入のこと(住所・氏名の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。) <p>経済部商工業振興課 郵便番号 061-1192 (住所不要) 電話 011-372-3311 ファクシミリ 011-372-0888 電子メールアドレス: shokogyo@city.kitahiroshima.lg.jp</p> |
| 検討結果の公表 予定時期 | 令和5年1月頃 ※提出意見(提出がなかった場合は、その旨)、提出意見を検討した結果及びその理由をホームページで公表します。 |
| 対象となる政策等 の内容 | <p>(1) 案を作成した趣旨、目的、理由</p> <p>商工業者、市民及び市が果たす役割や関係を明記した「北広島市商工業振興基本条例」に定める基本理念の実現に向け、商工業の振興に関する基本的かつ総合的な施策を実施するため、第2期北広島市商工業振興基本計画を策定するものです。</p> <p>(2) その案件の決定内容(案)の骨子(概要)</p> <p>第2期北広島市商工業振興基本計画(案)のとおり</p> <p>(3) 案を処理したときに生じる可能性のある市民生活への影響(検討の論点等)</p> <p>令和5年度から計画に基づき、施策等を推進していきます。</p> |
| 対象となる政策等 の原案 | 第2期北広島市商工業振興基本計画(案) |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント後のスケジュール <p>寄せられた意見を参考に第2期北広島市商工業振興基本計画を策定します。</p> |